

姫路市の現状について

出典：日医総研 日医総研ワーキングペーパー

地域の医療介護提供体制の現状_市区町村別データ集（地域包括ケア関連）

（2020年4月第5版）

1 医療・介護の需要（人口動態）

姫路市は、播磨姫路二次医療圏に属している。人口は535,664人、人口密度は1,002人/㎢である。第1号被保険者人口（65歳以上人口）は135,247人、高齢化率（65歳以上人口割合）は25%と全国平均レベルである。

高齢者の世帯数は72,177、うち夫婦世帯は35%とやや高く、高齢者の独居世帯は33%と全国平均レベルである。死亡場所が自宅の割合は16%とやや高く、老人ホームの割合は7%と全国平均レベルである。

姫路市の人口は、2025年に519,761人（2015年比-3%）、2040年に477,813人（2015年比-11%）と推計されている。75歳以上は2015年61,417人が、2025年に83,610人（2015年比+36%）、2040年に82,420人（2015年比+34%）と推計されている。

要介護数（認定者）は18,873人、要介護認定率は14%と全国平均レベルである。うち要介護3以上は8,832人、要介護者数に占める割合は47%と全国平均レベルである。全国認定率を用いた推計によると、要介護数（認定者）は、2025年に24,300人（2017年比+29%）、2040年に29,300人（2017年比+55%）と推計された。

平均寿命は、男性が80.1歳と全国平均より低く、女性が86.6歳と全国平均並みである。

2 医療の供給

人口あたり一般病床は偏差値50と全国平均レベルである。

人口あたり回復期病床は偏差値51と全国平均レベルである。

地域包括ケア病棟は偏差値53とやや多い。療養病床は偏差値50と全国平均レベルである。在宅療養支援病院は偏差値52と全国平均レベルである。

診療所数は偏差値50と全国平均レベルである。うち在宅療養支援診療所数は偏差値50と全国平均レベルである。

平成29年9月の1か月間の看取り件数は57件と死亡者数に比してやや多い。

医師数は、総医師数が偏差値49と全国平均レベル、うち病院医師数が偏差値49と全国平均レベル、診療所医師数が偏差値50と全国平均レベルである。

1人あたり医療費（国保）は362千円（偏差値51）と全国平均レベルである。後発医薬品割合は79%とやや高い。

3 介護の供給

総高齢者施設・住宅定員数は6,478人(偏差値50)と全国平均レベルである。

介護保険施設の定員(病床)数は偏差値49と全国平均レベル、うち介護療養が偏差値51と全国平均レベル、老健が偏差値47とやや少なく、特養が偏差値50と全国平均レベルである。

高齢者住宅定員数は偏差値52と全国平均レベル、うちグループホームが偏差値46とやや少なく、特定施設は偏差値48と全国平均レベル、サ高住(非特定)は偏差値61と多い。

一方、居宅サービスは、訪問介護の事業所数が偏差値51と全国平均レベル、訪問看護が偏差値54とやや多く、通所介護が偏差値53とやや多い。

通所リハが偏差値50と全国平均レベル、訪問入浴が偏差値48と全国平均レベル、短期入所が偏差値50と全国平均レベル、居宅介護支援が偏差値50と全国平均レベルである。

75歳以上1,000人あたり介護施設・高齢者住宅利用者数は偏差値50と全国平均レベル、訪問看護利用者数は偏差値64と多い。

介護サービスに従事する介護職員数は偏差値49と全国平均レベル、うち高齢者施設・住宅等に勤務する介護職員が偏差値48と全国平均レベル、在宅介護に勤務する介護職員が偏差値55とやや多い。

介護サービスに従事する看護師数は偏差値52と全国平均レベル、うち高齢者施設・住宅等に勤務する看護師は偏差値50と全国平均レベル、訪問看護に従事する看護師が偏差値55とやや多い。

介護サービスに従事する療法士は偏差値53とやや多く、介護支援専門員は偏差値50と全国平均レベルである。

65歳以上1人あたり介護給付費は260千円(偏差値51)と全国平均レベルである。

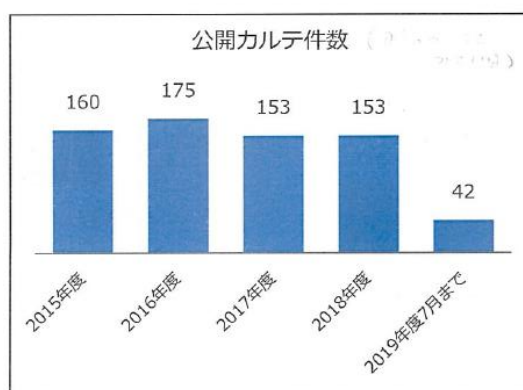
4 市内医療機関における地域医療ネットワークの状況

(1) 地域医療ネットワークシステムの動向

- 2010年 地域連携システムとして、HumanBridge/富士通を導入
- 同年 連携医療機関 試験的導入の開始
- 2016年 拡張プランの実施
連絡先：1 医療機関 → 2019年7月末現在：6 医療機関
(うち有床3)

(2) 公開カルテの状況

- 2015年度～2018年度の公開カルテ件数は2016年の175件が最も多く、2017年度、2018年度はともに153件と横ばい状況となっています。



(3) 公開カルテ参照の動作条件

カルテを参照する施設においては、専用システムを導入する必要はない

必要となる要件・環境

- 要件1：インターネットに接続できる端末・環境があること
- 要件2：Internet Explorer (Windows) が動作すること
- 要件3：VAN設定（セキュリティ回線）を設定すること
- 要件4：ウィルス対策ソフトを導入していること
ファイル共有ソフトを使用していないこと